

第10回における質疑事項について
(幼稚園、高等学校、医療保健福祉関連施設、消防関連施設)

No	発言者	質疑事項	回答
・ 幼稚園について			
1	8	幼稚園を経由して小学校に進む子どもとそうでない子どもの割合はどうなっているのか。	3歳児では、保育所が3割、幼稚園が5割、その他が2割となっており、また、4歳以上児では、保育所が3割、幼稚園が約7割となっており、就学前のほとんど全ての子どもが保育所または幼稚園を通っています。
2	8	特設学級は私立の幼稚園にもあるのか。	一部の私立幼稚園では、特別な支援が必要で園生活に配慮を要する幼児を受け入れています。受け入れの体制等により、対応はさまざまです。
3	8	公立と私立とで幼稚園の利用者負担はどの程度違うのか。	保育料について、公立では月額9,500円（入園料含む。年間114,000円）程度、私立では、園によってさまざまですが、平均すると23,800円（入園料含む。年間285,600円）程度となっています。 ただし、私立幼稚園においては、就園奨励補助金制度があり、所得や子ども（兄弟）の数により年間62,200円から308,000円までの補助があります。 なお、平成27年4月からの子ども・子育て支援新制度においては、公立と（新制度に移行した）私立とも同じ保育料となり、所得に応じて保育料が異なる応能負担になります。（ただし、平成26年度時点の在園児等については一定の経過措置を設ける予定です。）
4	3	認定こども園は、どのくらいできるのか。	平成26年4月現在、認定こども園は9園あり、27年度は7園となる予定です。
・ 高等学校について			
1	3	高校無償化では、一定の所得以上であれば対象外となるが、その場合の授業料はいくらか。	市立高等学校の授業料は以下のとおりです。 ・ 全日制 1年118,800円（月9,900円） ・ 定時制 1年 32,400円（月2,700円）
・ 医療保健福祉関連施設（女性・勤労婦人センター）について			
1	5	指定管理者制度を導入している施設だが、指定管理者の自主事業で、指定管理者はどの程度収益を上げているのか。	指定管理者が実施する自主事業については、「男女共同参画の理念や女性センターの設置目的等に沿った自主事業を、自己の費用と責任により実施することができる。」旨、協定の中で定めています。また、「受講料を徴収する場合は、講師謝礼、教材費及び事務費などの経費を総合的に勘案し、参加者に過度の負担にならないこと」もあわせて規定しています。 自主事業の実施状況については、指定管理者が得た収益額は把握できていませんが、事業の内容、受講料の額や受講者数等の確認をしています。

以 上

第10回における意見の内容について
(幼稚園、高等学校、医療保健福祉関連施設、消防関連施設)

No	発言者	意見等の概要
・ 幼稚園について		
1	2	幼稚園が定員を満たさない一方で、保育所では待機児童が発生している状況である。幼稚園を保育所として利用することも検討してほしい。 また、私立では、長時間預かるところもあるので、公立においても柔軟な対応を検討してほしい。
2	8	特設学級については、私立の幼稚園では採算上厳しいのではないかとと思われるので、公立が積極的に担っていくものではないかと思う。
3	5	幼稚園と保育所の幼保一体型の連携が必要であると思うとともに、幼稚園から小学校に進んだ際、学習が中心となる環境の変化に対応できず、小学校1年生で学級崩壊するという事例も聞くので、幼稚園と小学校の連携やエスカレータ式に進める環境づくりも検討してほしい。
・ 高等学校について		
1	2	定時制高校について、工業科や商業科を普通科に再編したということだが、また、その理由として、中学校卒業時点で将来の進路が明確でないことなどを挙げているが、市として、工業や商業のよさをアピールしていないのではないか。そもそも市として、どういう都市にしたいのか、工業都市とするのかどうかということが明確ではないような印象を受ける。
・ 医療保健福祉関連施設（女性・勤労婦人センター）について		
1	5,6	公本市の施設では利用料金制を採用していない指定管理者導入施設が多いと感じている。施設の稼働率が高くて自主事業を行うことができない施設は別にしても、利用率が低い施設については、利用率が上がるように、利用料金制と採用し、指定管理者のノウハウを最大限引き出すように誘導すべきである。
2	5,6	女性・勤労婦人センターとなっており、男性が利用してよいものかわからない。また、女性であっても少し抵抗を感じてしまう。誰でも気軽に入ることができるような名前にしてほしい。
・ 消防関連施設（整備工場）		
1	8	直営で行うのは非効率な印象を受ける。廃止も検討すべきではないか。
2	1,3	パトカーを民間の自動車整備工場で見かけたことがある。同様に消防自動車の整備も民間で行うことができるのではないか。

以 上